

2026年4月23日

株主各位

大阪市中央区北浜四丁目4番9号  
第一稀元素化学工業株式会社  
代表取締役社長執行役員 國部 洋

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年4月23日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 4,245株
2. 処分価額 1株につき金2,305円  
※ 2026年4月22日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2026年4月23日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役を兼務しない執行役員6名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金9,784,725円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,305円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日 2026年5月8日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。  
取締役を兼務しない執行役員6名 4,245株

以上